


監査報告書

2020年 9月21日

特定非営利活動法人フェアトレード学生ネットワーク関東
代表理事 谷口 晴香

監事 野に 敬夫 

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人フェアトレード学生ネットワーク関東の2019年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び活動計算書）について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会（及びその他の重要な会議）に出席し、必要と認める場合には質問を行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得る為の手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って的確に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人フェアトレード学生ネットワーク関東の2020年6月30日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財産の状況を的確に表示しているものと認める。

以上